

## 令和 8 年第 1 回上里町議会定例会会議録第 5 号

令和 8 年 3 月 1 8 日（水曜日）

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 3 1   （町長提出議案第 1 9 号）令和 8 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 3 2   （町長提出議案第 2 0 号）令和 8 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 3   （町長提出議案第 2 1 号）令和 8 年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第 3 4   （町長提出議案第 2 2 号）令和 8 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 3 5   （町長提出議案第 2 3 号）令和 8 年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第 3 6   （町長提出議案第 2 4 号）令和 8 年度上里町下水道事業会計予算について
- 日程第 3 7   （町長提出議案第 2 5 号）令和 8 年度上里町農業集落排水事業会計予算について

## 出席議員（１３人）

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1 番 石 井 慎 也 君   | 2 番 伊 藤 覚 君   |
| 3 番 金 子 義 則 君   | 4 番 戸 矢 隆 光 君 |
| 6 番 飯 塚 賢 治 君   | 7 番 猪 岡 壽 君   |
| 8 番 齊 藤 崇 君     | 9 番 植 原 育 雄 君 |
| 1 0 番 高 橋 正 行 君 | 1 1 番 新 井 實 君 |
| 1 2 番 沓 澤 幸 子 君 | 1 3 番 高 橋 仁 君 |
| 1 4 番 黛 浩 之 君   |               |

## 欠席議員（１人）

5 番 高 橋 勝 利 君

## 説明のため出席した者

|                        |                                     |
|------------------------|-------------------------------------|
| 町 長 山 下 博 一 君          | 副 町 長 島 田 邦 弘 君                     |
| 教 育 長 齊 藤 雅 男 君        | 総 務 課 長 望 月 誠 君                     |
| 総合政策課長 吉 村 貴 文 君       | 保健センター<br>等複合施設<br>建設推進室長 戸 矢 信 男 君 |
| 税 務 課 長 間々田 由 美 君      | くらし安全課 関 口 博 之 君                    |
| 町民福祉課長 井 出 康 之 君       | 子育て共生課 阿佐美 由 紀 君                    |
| 健康保険課長 亀 田 真 司 君       | 高 齢 者<br>いきいき課長 山 田 隆 君             |
| 道路整備課長 根 岸 利 夫 君       | まちづくり<br>推進課長 山 中 一 朗 君             |
| 地域活力創造<br>課長 岩 崎 賢 二 君 | 農業振興課長 間々田 亮 君                      |
| 会 計 課 長 金 井 憲 寿 君      | 教育総務課長 及 川 慶 一 君                    |
| 教育指導課長 櫻 井 達 夫 君       | 生涯学習課長 須 藤 秀 君                      |
| 上下水道課長 飯 島 博 君         |                                     |

## 事務局職員出席者

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 事 務 局 長 神 村 輝 行 | 係 長 長谷川 紀 江 |
| 主 任 岡 利 憲       |             |

## ◎開 議

午前 9 時 0 分開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

---

## ◎発言の訂正

○議長（飯塚賢治君） ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しいただきましたので、報告させていただきます。

3月4日水曜日の本会議での齊藤崇議員からの一般質問のうち、4、8年度新規事業についての①優先順位、必要不可欠な内容になっているかについての答弁内容で、令和8年度の一般会計予算案の主な新規事業について、37と申し上げましたが、一般会計と特別会計を合わせた予算案の主な新規事業数が37でございました。

この場をお借りしまして、訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。以上です。

---

## ◎日程第31 町長提出議案第19号 令和8年度上里町一般会計予算について

○議長（飯塚賢治君） これより日程第31、町長提出議案第19号 令和8年度上里町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

予算書の1ページから4ページまでと、予算説明書の1ページから20ページまでの範囲で、予算書、予算説明書のページを指定してから質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 説明書の3ページでお願いしたいと思います。

歳入の個人町民税の見込み人数について、全協では1万6,821人ということで、前年度よりも増えているという見込みであったと思います。単純に計算しますと、1人平均8万8,649円になったわけなんですけれども、前年度との増額部分を2,089万4,000円見込んでいるというこ

とで見ますと、納税者数の増加に比べて非常に少ないと思うんですね。ですので、1人当たりの平均所得にしますと、前年度より下回る見込みであるのかどうか、その辺はどのように見込んで、町民のやっぱり暮らしが大変になっているということなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

まず、個人町民税、令和7年度より2,089万4,000円増ということでございますが、こちらについては、現年課税分、滞納課税分の総額の増加分となっております。

納税義務者につきまして、全協におきまして1万6,821人ということで申し上げましたのは、均等割を算出する段階における納税義務者ということでございますので、所得割を持たない均等割だけの方も入っているという状況でございます。

また、1人当たり平均所得ということでございますが、その均等割も含めた納税義務者で割り戻した平均所得となりますと、令和7年度で申し上げますと、269万4,048円ということで、令和6年度と比較すると12万9,229円増というふうになっているところでございます。

このように、所得割が伸びている部分を見込みまして、所得割におきまして、2,000万円、昨年度よりも増額予算を見込んだところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 6ページをお願いします。

地方交付税なんですけれども、全協でも質問をいたしましたけれども、例年よりは3億円の増額を見込んでいるわけなんですけれども、やっぱり国の示している数値から見ると、いわゆる25年度よりも増やすというふうに国がもう示しているわけですので、25年度の結果というのはもう見えているわけですよ。予算を組む段階ではもう明らかになっていたと思うんですね。そうしますと、最低でも26年度並みには組めたんじゃないかなというふうに思うところなんです。

そこで、いろんな数値を使うときに、3年間の平均で出しているじゃないですか。過去3年間の地方交付税の平均というのは幾らになりますか。

○議長（飯塚賢治君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

今年度、8年度、地方交付税、3億増えているということで、こちらのほうも、国のほうの通知や指導により増額をさせていただきます。

例年、こちらのほうは年々上昇傾向、社会経済情勢含めて上昇しています。令和5年の決算が13億3,100万、令和6年が14億7,100万、令和7年度の見込みが、議員おっしゃるとおり、約17億1,500万交付される予定です。平均しますと、これ足して、ちょっと今すぐできないですが、15億ぐらいということに過去3年ではなるのかなということで、その辺を踏まえて、安全率等を配慮しまして、今年度、15億ということで予算計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） この地方交付税につきましては、交付税を減らす一方で、臨時財政対策債をそれに変えてきた過去の経過があります。

現状においては、ここ何年か、臨時財政対策債をゼロに、これ、国の指導で、そういう中で、本来の姿に戻ってきて、地方交付税が上昇していると思います。ですので、過去のこの13億という、本来であれば3年間の平均でいいと思うんですけれども、ここに関しては臨時財政対策債を含めて検討していかないと、今回のような、上げたけれども、かつての臨時財政対策債にまだ縛られているような上げ幅なんじゃないかなというふうに思うところなんです。

今後としては、やっぱりその辺を、国は早くに発表していますので、ここをきちっと見積もっていくことが、当初予算で見積もっていくことが私は大事だと思いますけれども、考え方を聞きたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、臨財債、令和6年度からゼロになっておりまして、交付税算入されてきております。先日の議会でも、臨財債の分を繰り入れさせていただいておりますが、今後も臨財債につきましては、国の通知等を含めて十分配慮しながら予算計上をしていきたいと思っておりますので、引き続き、注視していきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 14ページお願いします。

説明欄の、説明欄というか、目3の衛生費県補助金のところの説明欄の一番下のボツ、ネイチャーポジティブ推進事業補助金147万7,000円、これは先日もちよつと質問して答弁もらっているんですけども、いわゆるこれは上のほうで説明ありましたけれども、クビアカツヤカミキリの別名と言っちゃおかしいんですけども、ちよつと新しく出てきたタイトルなんで、これがクビアカツヤカミキリに対しての考え方というか、予算的にこの予算で県費で入ってきているんですけども、だから、クビアカだけじゃなくて、もっと範囲が広いと思うんですよね。これは今、本当にどこの自治体でも注視している、警戒している外来種で、非常に危険な、危険というか悪い外来種なんですけれども、これに対する、町は、これだけ見ると、さっきから言っているようによく分からないんですけども、この予算で、まず1点目は、今後これもこのタイトルで継続される予想はあるのか、それとも、町としては歳出のほうでクビアカに特化して予算を組んでいくのか、その辺についてもう少し詳しく、このクビアカツヤカミキリについての説明をお願いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 関口博之君発言〕

○くらし安全課長（関口博之君） 齊藤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

全協のほうでも御説明、お話のほう、させていただきましたが、非常に、ネイチャーポジティブ推進事業補助金ということで、今回、環境に特化した内容という形で、これ県の補助事業なんですけど、変わってきております。

内容といたしますと、多様な生態系ネットワークを形成する緑地、また水辺空間の創出、再生、公園の整備や湿地帯等の整備とか、生態系のネットワークの形成というのが1つございます。それと、希少種保全の推進という形で、希少な動物類ですか、オオムラサキやコウノトリ、ムジナモ等の保全という、希少動物の保全というのが2つ目でございます。それと、3つ目に、特定外来生物の被害拡大の対応ということで、この中にクビアカツヤカミキリやツヤハダゴマダラカミキリ、ナガエツルノゲイトウ対策とか外来魚等の特定外来種、こちらの対策という環境に特化した内容になってございます。こちらの補助率が、一応、県のほうで2分の1以内、ただ、予算もあることでしょうから、その予算の配分によるものでございます。

今回、町としましては、ここ数年騒がれてございますクビアカツヤカミキリの関係で対策をするということで、8年度、来年度に関しましては、お話がございましたとおり、小・中学校の桜の木の伐採、また、忠霊塔の桜の木、それと堤調節池の薬剤の散布、それと、くらし安全課としまして、各町民の方々からお問合せがあったときに初期対応という形で予算化をさせ

ていただいております。

今のところ、クビアカツヤカミキリの予算という形で、このネイチャーポジティブ推進事業補助金に対応させていただいておりますが、今後、近隣市町村や全体環境を見た上で、必要な対策のほうがありましたら、そのときには取組のほうを検討させていただければと考えてございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

なお、歳出については、予算書の5ページから8ページまで、予算説明書の21ページから166ページまでの質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 115ページの駅北まちづくり事業の委託料のところでお尋ねいたします。

前年度に比べると、金額的にはそんなに大きいものではないわけなんですけれども、駅北東通り線の土地評価業務委託料が計上されています。これを計上するということは、次には、土地を購入して工事が始まっていくという後々のことが考えられるわけであります。この道路が接続する県道と、まだロータリーの設計なども決定していない段階でありますので、今年度測量をかけることが妥当なのかどうかというのを、ちょっと私は思うわけなんですけれども、今後のこの駅北まちづくり全体の構想の中で、どういう計画を持って今年度計上したのか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 沓澤議員の質問に御説明をさせていただきます。

駅北東通り線につきましては、現在の設計業務、やっている設計業務におきましては、最終形態、県による神保原停車場線、こちらも拡幅が行われたことを想定して、最終形の設計をさせていただいているところでございます。

ただ、実際の事業進捗度といたしましては、やはり県道の停車場線のほうが時間がかかるだ

ろうというふうに見込まれていますので、実際の整備については、きっと違う形、暫定形の形というのがあり得るところで、現在、そちらの想定も設計コンサルとともにつくらせていただいています、その一つがラウンドアバウトということで、全員協議会のほうで示させていただいたものとなります。

通常の道路整備事業につきましては、基本的には最終形状を見込んで設計をつくる、土地の買収に当たりまして、最終形状で基本的には買収していく、その中で暫定形をつくっていくというのが通常の道路事業のイロハになりますので、一応その形態で進めさせていただいているというところがございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑は。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 説明はよく分かったんですけども、いわゆる、町長は今回の一般質問の答弁で、私だけではなく他の議員に対しても財政的な厳しさを言及していたと思います。

そういう中で、今、優先すべきものというのは、たくさん議員の中からも上がっていると思うんですね。県道は、一定の設計はされていますけれども、まだ確定していない、そういう中で、東側の道路をそれと併せて進めていくというのが過去の全協での説明だったんですけども、東道路のほうが先行して今、進んでいる形なんですけれども、この道路が無駄というふうな考えは持っていないんですけども、急ぐ必要があるのかなと。評価をすると、やはり、評価したまま放っておくわけにはいかないので、土地の交渉等が進んでいくと思うんですね。財政的に厳しい中で、この県道に併せて、もう少し慎重に、一定の用地測量とかの業務は終わっていますので、あとは少し寝かせておくという考え方もあるんじゃないかと思うんですけども。

このテンポについて、どのような計画を持って進めているのかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 沓澤議員の質問に御説明をさせていただきます。

今までの御説明では、県道の進捗とともに東道路線を整備して、面として駅北町づくりを進めていくという説明をさせていただいていたと思うんですが、昨年度、県道のほうが新規で事業化を、今年度、予算を取って事業化していただいたところで、やっと県が動き出して、どこから事業化していくかという順番を具体的に示してくれたものだと思っております。そちらが一番危険であるクランクの解消ということで、駅から遠い場所だったというところがございます。



すが、実際、駅前までの全ての整備が行われるのは何年かかるかというのが今、見込めない状況の中で、まず、駅北まちづくりといたしましては、町の活力をつくらなければいけないという状況だとございます。なので、今まちづくり推進課としては、この駅北東通り線の道路としての設計とともに、それを最大限効果を出すように沿道の開発というのの設計をさせていただいて、こちらの沿道の開発の可能性を検討しながら進めさせていただいて、当課としては十分東通り線の整備の効果が、この沿道開発が想定どおりになれば、効果が出せるというような考えの下、進めさせていただいております。

沿道開発のほうは、まだ業務委託が完了していないので、翌年度、多分御説明できるタイミングがあると思いますので、そちらの際に御説明を図ればというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

4 番 戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） ページが116ページ、公園管理事業、その中の上里町水辺ゾーンの活用検討業務委託料445万でございますけれども、これについては、水辺の活用に向けて民間からアイデアの募集があったので、複数の業者から提案があったので、水辺空間の特性を生かしてこれからやっていきたいということで、将来はかわまちづくり計画の策定をする前提として令和8年に社会実験を行うと、そういうことだと思うんですけども、その中で、2つの業者の提案ということで、トレーニング遊具の仮設だったり、またはバーベキュー、キャンプ等々やりたいということで、社会実験をやるわけでございますけれども、その中で、常にこの地区でマムシが出るというような話を、前の全協の中でも、同僚議員、また私もお話をしたと思うんですけども、その中で、そういうマムシが出て、実際に昨年にもかまれて病院に入院したというような話もしたことがあると思うんですけども、そういうものを考えて、そういうところで、河川敷の中でこういうことをやるのかどうか、それについては問題ないのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 戸矢議員の質問に御説明をさせていただきます。

水辺ゾーンにつきましては、提案のあった民間事業者と、情報交換というか意見交換を継続でさせていただいているところでございますが、雨水の水が浸水する可能性につきましても、民間事業者には言及しておりますし、マムシの話も、現地と一緒に確認したときにも少しお話をさせていただいて、そちらの危険性についてはよく、やはり注意すべきだなというふう

に今、言われて思ったところではございます。

ただ、民間事業者が、もし本当に理想的に入ってきて、あちらの整備が行われるようなことがあれば、逆に言うと、野生生物とかが入り込まないようなエリアとなるような効果も期待できるのかなというふうに考えておりますので、危険性については、情報共有しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それについては十分検討して、業者とも連絡を取っていただきながら取り組んでいただければと思いますけれども、この計画の中で、将来的には国主体による基盤整備をやって、そののところについて民間業者が活用するんだというようなことが、お話というか、チラシの中にあつたような気がするんですけども、実際にこの事業をやる場合ですと、国のほうが河川敷の中を造成だとか基盤整備をやるのかどうか、ちょっと私は疑問なんですけれども、それについてもちょっと教えてください。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 戸矢議員の質問に御説明をさせていただきます。

我々がお話しさせていただいたのは、国土交通省のかわまちづくり制度という制度でございまして、実際、このかわまちづくり計画、まちづくりのために川の敷地を使うというかわまちづくり計画というのを作成して、地元の住民の合意も得て、国交省に提出をさせていただくことで、国土交通省からの認定というか、そういったものを受けられれば、そういった基盤整備の恩恵が受けられるといったものでございまして、実際、熊谷市等では、今年度からかわまちづくりが進んでいるところでございます。

今回の対象地の神流川につきましては、国土交通省の高崎河川国道事務所という場所が所管しているところでございますが、一応、翌年度からの民間事業者も含めた協議会というか、そういったような意見交換会のほうには、一委員として高崎河川国道事務所も出席していただけるといような意見交換もしていますので、十分に基盤整備等についても恩恵が受けられる可能性があるんじゃないかなというふうに、現在の状況では想定しております。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それと、あと一つ、ちょっと疑問があるのでお聞かせ願いたいと思うんですけども、これは、河川敷のために、1 年に 1 回ないし 2 回、水が上がる場合がなきに

しもあらずということが考えられると思うんですけれども、そうした場合、このいろいろな整備をしたところが流れちゃった場合、町がそのお金を負担するのか、それとも次に来た民間の人たちが負担するのか、これについては、恐らく駐車場も含めて、河川敷の中に駐車場もこれからできるような形になるのではないかなと想像するわけなんですけれども、そうしたときに、そういう最悪の状態、誰がどのような負担をするのか、担当課のほうでは、様々な、先ほど熊谷のほうなんかも事例が出ましたけれども、いろいろな情報を取っているのかどうか、ちょっとそれについて聞かせていただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 戸矢議員の質問に御説明をさせていただきます。

実際、まだ民間事業者とどういった約束事を取り付けて、まずあの場所でできるかというところまでの話合いができておりませんので、ちょっとそこまでの想定はできていない状況です。実際、そういうふうに言われてみると、多分そういったことも、今後使う仕様を民間事業者と決める際には、決めていかなきゃいけない条項なんだろうなというふうに考えております。

一般的な災害復旧法等の考え方でいきますと、あちらの敷地については、河川の敷地ということになりますので、甚大な被害、災害が起きた場合は、河川構造物については、河川管理者のほうで災害復旧事業で復旧するというのが一般的な考えでございますので、国土交通省の所管する川ですので、国土交通省さんのほうで大きいものは復旧するのかなというふうに考えられます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 111ページでお願いしたいと思います。

道路新設改良事業及び道路維持補修事業のところにおきまして、合わせて7本の住民要望の道路の改修が実施されるということで伺いました。お尋ねしたいのは、25年度中にも新たに要望が上がってきているのかなと思うんですけれども、実際問題、7本を改修したことによって、住民要望というのは、あと何路線というのでしょうか、残ることになりますか。そして、一番古い要望というのは、何年度のがまだ残っているのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 根岸利夫君発言〕

○道路整備課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

すみません、過去の何年からという記録が、今現在持ち合わせておりません。確認しまして、御説明申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに。

9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 111ページの14の工事請負費の道路補修工事費9,825万9,000円のところですが、多分、町内の道路について、たくさんの要望が出ていると思います。ですが、是非通学路を優先してやってほしいなと、私はそう思っているのですが、担当課長の意見を聞きたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 根岸利夫君発言〕

○道路整備課長（根岸利夫君） 植原議員の御質問に説明申し上げます。

こちら、維持管理の工事請負費につきましては、原則的には維持管理でございますので、舗装ですとか、要するに修理をする内容になってございます。金額的に9千何がしということで大きい金額、これは大部分が舗装の打ち替え工事となっているところです。それがほとんど大部分、8割以上の金額のウエートを占めております。そのほか、当然ですけれども、維持管理ということで、小規模的なもので、約1,000万円ほどの小さなものの積み上げで計上はしてございますが、大部分のものというのが舗装の打ち替えとなりますので、御質問にあります、通学路等々、その部分で含まれている可能性はありますが、大部分は車道部分の打ち替えといった内容となります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに。

9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 舗装の打ち替えということなんですけれども、見ていただければ分かるんですが、上里中学校の東の道路につきましては、小学生も中学生も、かなりの人数の児童・生徒が通っています。そこが、すごい舗装が凸凹で、見ていただければすぐ分かりますけれども、その部分だけについても何とか優先してやっていただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 根岸利夫君発言〕

○道路整備課長（根岸利夫君） 植原議員の御質問に説明申し上げます。

基本的にこちらの舗装工事につきましては、計画に基づいて舗装の調査を行ってやっており

ます。それによりまして、公適債という有利なものも使えるということになります。

当然、それは順次、うちのほうも調査を行って行って、議員さんも御存じのとおり、町内、至るところで舗装というのが非常にもう劣化している状況でございます。順次、こちらのほうは進めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 127ページの学校教育のところなんですけれども、運営事業のところなんですけれども、入のほうで、県のさわやか相談員の補助が削られましたよね。前年度に比べて減っていますけれども、後から見ましたら、こちらのほうでは、若干ですけれども増額になっていますので、県とすると、さわやか相談員さんの1日当たりの時数を減らして補助を減らしましたけれども、町とすれば、今までどおり必要な配置をしていただくという予算になっているのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育指導課長。

〔教育指導課長 櫻井達夫君発言〕

○教育指導課長（櫻井達夫君） 沓澤議員の御質問に説明申し上げます。

さわやか相談員のほう、入のほうは、こちらのほうが県の予算の満額、出ない形があるので、町としては若干の増になっているのは、その辺も含めて、今までどおり変わらず、学校への勤務時間、日数のほうは確保させていただいております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 全協のときとかぶっちゃうんですけれども、解体事業は、令和8年度、4つ出てきます。2億6,744万8,000円ということで出てくるわけです。

これについては、単費、単独事業でやる事業だと思いますので、できるだけ安く上げるのには、それを一つにやるのが理想ですけれども、各課にまたがりますので、できれば最小限でも2つぐらい分けて、4つじゃなくて2つぐらいに分けてやったほうが経費等もかかるのが少なく、安く上がるのではないかなと思いますけれども、それについては、是非検討していただきたいと思いますので、それについて一言、担当課のほうで、代表でも結構ですから、方針を述べていただければと思います。

○議長（飯塚賢治君） 総務課長。

〔総務課長 望月 誠君発言〕

○総務課長（望月 誠君） 戸矢議員の御質問に説明をさせていただきます。

来年度予定しております4施設の解体工事の件でございますけれども、解体方法につきましては、担当課とよく調整しながら、できるだけコストが抑えられるような形で発注したいと考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 27ページの説明欄の一番下の二重丸、広報発行等事業、966万2,000円の予算ついているところですが、先日の説明だと、次のページにまたがって、広報発行業務委託料ということで850万3,000円。説明があったのは、広報は1万1,300部という説明があったと思います。世帯数は、人口は微減ですが世帯数は増えているという結果が、今のところ町にはあるわけですが、これと関連して、空き家もカウントされているんじゃないかなと、空き家も少しずつ増加しているんじゃないかなと思うんですが。

7年度の説明書を見ると、恐らくこれが、区分がちょっと違って、7年度は824万4,000円だったんですね。恐らく7年度は、区分で需用費のところでは計上しているんじゃないかなと思うんですが、847万4,000円。若干、私の考え方が間違っていなければ、印刷、広報発行業務の委託料が850万ということですから、金額的には増えているんですね。実際に、町民で、広報等不要だよという世帯もあるんじゃないかなと思うんですよ。その辺をどういうふうに勘案して、この発行部数を管理しているのか、それについて、詳細な説明をお願いしますか。

○議長（飯塚賢治君） 総務課長。

〔総務課長 望月 誠君発言〕

○総務課長（望月 誠君） 齊藤議員の広報の発行部数についての御質問につきましては、手元に資料がございませんので、お調べして、後ほど説明をさせていただきます。

○議長（飯塚賢治君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 根岸利夫君発言〕

○道路整備課長（根岸利夫君） 先ほどの沓澤議員の御質問に説明を申し上げます。

ちなみに、令和7年度に10件、対応を行いました。そして、令和7年度に16件の新たな要望が提出されております。その結果、169件、現在、要望箇所の未対応となっております。

また、最も古いものと、平成3年からとなっております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

ただいまの答弁をお聞きして思ったんですけども、いわゆる要望がどんどん上がって、対応が追いついていないというのが現状かなというふうに思います。

数年前、町長は、道路元年とおっしゃって、要望道路を解消していくということをお話しされたと思うんですね。それから、徐々に少しでも進むかなというふうに思って、ずっと見てきましたけれども、やはり新たな要望が上回ることが続いてきていると思うんですね。

この見通しについて、新しい道路もちろん、整備されると便利になりますけれども、日常的に、日々使っている道路の要望というのは切実だと思うんですね。その辺についての兼ね合いをお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 根岸利夫君発言〕

○道路整備課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明申し上げます。

過去からの件数の対応で申し上げますと、令和元年4件、令和2年度2件、令和3年度4件、その後、12件、14件、17件、10件と、先ほどの令和7年度は10件でございます。令和4年度から、年間10件以上を目標にということで、ここでシフトされて今現在に至っているところではございます。

当然、今までも年間20件ほどの、毎年毎年、要望が出されていました。そのうち、過去では、片手に満たない数の対応件数でしたので、それこそものすごい数がどんどん累積されてきております。ただ、かといって、要望件数が減っているかという点、これまた毎年の要望件数はさほど変わらず、やはり20件前後の要望件数が提出されている状況です。同じ要望件数に対して、対応件数、同じにしても数は減らない。ただ、そこまでの、当然、予算的なものもないということで、何とか数をこなせるように、また、当然、毎年169件を全数、見直しをかけています。再度、地図と場所を、これは現地行くことがなかなか難しいですので、今はグーグルというものがございますので、そういったものと通学路を兼ね合いを見ながら、危険な箇所等々を重点的に抽出をかけて、当課では、このような形で今、抽出をかけているところでございます。

今、議員おっしゃるとおり、当然、要望件数に対して対応件数というのが当然少ない数ですので、累積では増えていく。今後も、これはどうしても、要望件数が減ればいいんですが、今現状そういった傾向には見られませんので、今後ちょっと増えていくことは当然想定し得ま

す。

ただ、当然、うちのほうも危険箇所を重点的に今後に対応させていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 総務課長。

〔総務課長 望月 誠君発言〕

○総務課長（望月 誠君） 27ページ、28ページの広報発行等の事業につきまして、齊藤議員からの御質問に説明をさせていただきます。

予算上の1万1,300部につきましては、前年度並みでの計上となっております。実績は、区長さんなどに配布していただいた部数が1万867部でございまして、あとは直接、窓口等にお見えになって持っていかれる方、あとは転入者用で、予備を取っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 39ページをお願いします。

説明欄の一番下のほうの委託料等、それから14番の工事請負費のところでお聞きしたいと思うんですけども、14番の防犯灯工事費が178万5,000円計上されていますけれども、これと12番の防犯灯保守管理業務、当然、防犯灯、これ、形あるものですから、壊れたりする場合、経年劣化もあると思うんですけども、そういったことで、経年劣化等で壊れたものは、12番のほうに入るのか、それとも防犯灯工事費、工事費ってふうになると、恐らくこれは新設を想定するわけなんですけれども、そこにも交換、不具合の部分は、そこに入るのか、その辺について、予算的には7年度とほとんど変わっていないんですけども、新設と不具合の交換分、どのくらい発生、想定しているのか、教えてください。

○議長（飯塚賢治君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 関口博之君発言〕

○くらし安全課長（関口博之君） 齊藤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

まず、39ページにございます先ほどの12の委託料と14の工事請負費の防犯灯といわれるところのお考えの形なんですけれども、12の委託料、LED防犯灯、これにつきましては、過去10年にわたりまして、ESCO事業で交換をさせていただいたLEDの防犯灯2,744本、この防犯灯に対して修繕等があった場合には、こちらの保守管理のほうで業務のほうで執行されるという形になりまして、14の工事請負費の防犯灯の工事につきましては、議員おっしゃるとおり、新設またはLEDではない水銀灯やナトリウム灯、そのようなものをまた更新、LEDに替え



ていったりとかするときに使われる費用という形で、こちら計上してございます。

14番の工事請負費、防犯灯につきまして、昨年より若干でございますが予算のほうが減額となっておりますが、これは過去3年の平均値等を見まして、計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 113ページをお願いします。

113ページの一番下、12委託料の都市計画基礎調査業務委託についての詳細をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 石井議員の質問に説明をさせていただきます。

委託料に計上されます都市計画基礎調査業務委託料につきましては、都市計画法上定める5年に1回の基本的な調査となります。こちらは、町内の土地の活用方法、この5年間でどのように変わっていったかといったことを見るのと、人口動態、また、建築物の建てられた状況などを調べるものとなります。

こちらにつきましては、埼玉県内全市町村が一気に5年に1度やる調査でございまして、その結果については、上位機関である県のほうで情報収集し、広域的な都市計画の計画にデータとして使われるというところになります。

今回、少し歳入のほうに計上できなかったんですが、こちらにつきましては、一応、埼玉県から委託、要は埼玉県の都市計画にも携わるデータになりますので、来年度になったら委託として町のほうに契約を結びまして、この費用の一部について、埼玉県が負担していただける予算を組んでいるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

2 番伊藤覚議員。

〔2 番 伊藤 覚君発言〕

○2 番（伊藤 覚君） 115ページになるんですけれども、1 番上から3つ目の18負担金のところの駅北町づくり、こちら活動支援補助金、こちら、全協でちょっと聞き漏らしてしまったんですが、どのような団体にどのような支出を補助するのか、詳細を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 伊藤議員の質問に説明をさせていただきます。

町づくり活動支援事業の内容でございますが、基本的には、町づくりというのは公民連携が必要であると言われておりまして、公というのは町とか商工会といった公的な機関ですね、こちらが行うことと、いわゆる事業者などが行う、商店街などですね、そういった組織が行う民の活動が重要と言われております。

今年度につきましては、この民の活動のきっかけをつくるための社会実験というのを、我々町のほうで行う委託業務やっていたんですが、来年度からは、こちらを民側の主体で、自走でやっていただきたいというふうに考えております。そういった活動を行う、町づくりに興味のある、また、町にお店を持ちたいといった、そういった方で実行委員会のような団体を組んでいただいて、今年度我々が行ったような活動をしていただける方に補助をしていくといったようなことを考えております。

具体的な活動としては、今年度、駅北を主体とした民によるイベントの企画などというののきっかけをつくってきたので、来年度からは民の方に自らイベントを組んでいただくといったことや、空き店舗の見学ツアーなども行いましたので、そういったことも民間主導で行っていくといったようなことを想定しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） すみません、そうしますと、民の団体というのは特にどこのどういう団体とかというのはまだ決まっていないという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 伊藤議員の質問に再度説明をさせていただきます。

実際、団体のほうはまだ決まっているものではございません。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） そうすると、駅北マルシェについては、もう既に駅北マルシェのほうは町は手を引くという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 伊藤議員の質問に説明させていただきます。

駅北のちいさな駅前を旅するマーケットにつきましては、町が行うイベントとして、町民も気軽に参加できるものとして、半年に1回というのは継続をさせていただこうと考えております。

これとは別のイベントを企画する民間団体に対して助成していくといったようなものでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、以上で令和8年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第19号 令和8年度上里町一般会計歳入歳出予算に反対の討論を行います。

2026年度一般会計当初予算は、保健センター等3館複合施設建設が終了したこともあり、前年度比8億3,308万円減額の119億80万円です。新規事業は35事業で、長年の要望であった学校給食費の無償化については、国の補助開始に合わせ、小学校と同時に中学校の無償化も実施する予算が計上されたことは評価します。また、空き店舗活用推進事業補助金、空き家対策推進事業補助金についても、課題解決に一步踏み出すものと考えます。さらに、新規35事業、約10億4,000万円の約25.7%を占めるのが、旧保健センター等を含む4館の解体工事費であります。大変な額でありますけれども、今年度限りの事業であり、やむを得ないものと考えます。

提案された今年度予算の特徴は、新規事業を最低限に抑えたものとなっています。歳入の地方交付税については、前年度に比べると3億円増額となりましたが、これは例年の計上が実際よりも小さく見積もってきたための増額にすぎません。国が示した26年度交付税は25年度を上回っていますので、最低でも25年度の交付税算入額を計上できることになります。しかし、交付税額を低く見積もることで、財源不足として財政調整基金繰入額を約7億円に多めに見積もることで、財源が厳しく見える予算にしているのではないのでしょうか。経常収支比率が96.6%に達し、硬直化が進んでいることは確かですが、町は、財政調整基金を含む基金は約48億円ほどあると思います。他の財政指標を見ても、危機的な状況にはないということがあると思いま

す。

子育て支援日本一を目指している町でありながら、災害時の避難場所にもなり、猛暑日には体育の事業を中止せざるを得ない状況が生じている小学校体育館の空調整備、スタンダードといわれている小・中学校のトイレの洋式化も計上されませんでした。生活道路の改善を求める住民要望についても、財政配分が少なく、長年の要望が改善されず積み残され続けています。また、ゼロカーボンシティ宣言をしている町として、省エネ再生可能エネルギーへの転換を図るため、公共施設への太陽光パネル設置を計画的に進めること、住民にも、切り替えるための支援体制を増やすこと、ごみ原料に有効的なプラスチック類の日常的な分別回収の開始についても踏み出せない予算になっています。さらに、住民生活は、物価高騰が続く下で、社会保障費の住民負担増が繰り返され、暮らしへの不安が大きく広がっています。

財政調整基金は、こうしたときにこそ有効的に活用して、住民生活を応援することが必要と考えます。例えば、高齢者補聴器購入費助成事業補助金、商工業活性化補助金、いわゆる住宅リフォーム助成ですね、エネルギー創出・循環補助金などについて、補助額または補助枠を拡大することで、暮らしを応援することができます。

26年度予算は、以上を述べたように、子育て世代を含む全ての住民の暮らしに寄り添い、支える新たな事業が大変不足している点を指摘して、反対としたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 議席番号9 番の植原育雄です。

令和8 年度上里町一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

上里町の令和8 年度予算編成は、国が示している地方財政計画の下に、税収、各種交付金、地方交付税などの歳入を見込み、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現、そして、第5 次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に加え、山下町長が掲げた重要施策が取り込まれた予算編成であることが伺われます。

また、効率的、効果的かつ持続可能な町財政運営に向けた主要事業への重点配分、行政の簡素合理化の推進、事業優先度の明確化など、歳出予算の適正化を図っております。公共施設の複合集約化、関連施設との連携強化及びDX 推進により、サービス水準を維持しながら利便性を向上させ、施設運営の効率化と行財政運営の健全化を図るとともに、子育て支援、健康増進、都市づくりの強化など、積極的に取り組む予算になっております。

一般会計の予算総額は119億80万円となっており、前年度と比較しまして、8 億3,308万円減

り、率にして6.5%の減額となっています。

歳入予算の内容を見ますと、町税については、前年対比2%の増額を見込んでおり、地方交付税については、国の地方財政対策において、経済・物価動向などを適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費などの増に伴い、前年度比23.1%の増額となっております。また、各種交付金については、地方消費税交付金をはじめ、国の地方財政計画や実績などを踏まえて計上されており、総じて適正な歳入を見込んでいるといえます。

歳出予算の内容を見ますと、新規事業を行う一方で、可能な限り歳出抑制をしている努力が伺えます。社会保障費の増額、インフラ整備に加え、要望事業並びに住民ニーズに沿った事業へ重点化した予算計上がされております。藤木戸・勝場線歩道整備事業や神保原駅北町づくり事業の推進など都市基盤の強化及び小・中学校の学校給食費無償化、賀美小学校の改修工事などによる子育て支援の取組強化や1か月児健康審査費用の補助、各種予防接種、産前産後ケアなどのソフト的な事業による各世代への取組が伺われます。

町長の施政方針を拝聴しましたが、その理念が当町の予算編成に反映されるよう、地方財政計画を念頭に置きながら、様々な事業がバランスよく盛り込まれていると認識しております。

我が国の経済状況は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、デフレ・コストカット型経済から、その先にある新たな成長型経済に移行する段階まで来ております。足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、穏やかに回復しています。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いています。地方財政においては、少子高齢化による社会保障費などの増加や公共施設の老朽化による維持・修繕経費の増加など、依然として厳しい財政状況が見込まれます。

山下町長には、引き続きさらなるリーダーシップを取っていただき、「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現を念頭に置きながら、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に執行していくことをお願いいたしまして、令和8年度上里町一般会計歳入歳出予算の賛成討論といたします。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第19号 令和8年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は10時20分からとします。

午前10時10分休憩

---

午前10時20分再開

---

◇

◎日程第32 町長提出議案第20号 令和8年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第32、町長提出議案第20号 令和8年度上里町国民健康保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、11ページから14ページまで、予算説明書については、169ページから199ページまで、歳入歳出予算全般についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第20号 令和8年度上里町国民健康保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2026年度上里町国民健康保険特別会計予算は、前年度比1,209万円増額の32億6,679万6,000円であり、被保険者は前年より242人減少の5,791人とのことです。

一方で、国保税は、保険税の改定と子ども・子育て支援納付金が新たに加わったことで、9,535万円の負担増を見込んでいます。加入者全体に占める法定軽減世帯の割合は48.2%と、約半数を占めています。加入者の多くが低所得世帯です。現状でも重い保険税がさらに上がり、所得の18%を超えるまでになりました。

子育て支援は重要ですが、目的外の医療保険に上乗せすることで、逆進性がより拡大されてしまいます。皆保険制度の下で、制度の維持は重要ではありますが、加入者を苦しめ過ぎる、重過ぎる保険税であるために、反対とします。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第20号 令和8年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第33 町長提出議案第21号 令和8年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第33、町長提出議案第21号 令和8年度上里町介護保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、17ページから19ページまで、予算説明書については、203ページから237ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 205ページでお尋ねしたいと思います。

介護保険については、保険の負担割合が決められていて、第1号、第2号保険者の保険料で50%、そのほかに国が25%で、県と町が12.5%ずつということになっていると思うんですけど、歳入のところを見ますと、国からの支援金、調整交付金が科目設定になっていると思うんですね。このことによって、国の負担割合は、今年度、何%が見込まれていますか。

○議長（飯塚賢治君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

議員がおっしゃるように、国・県、それから支払基金と町で、あとは保険料ということで賄っているところがございますが、給付費等につきましては、国が、施設が15%で、居宅にしましては20%、それから、地域支援事業につきましても、介護予防・日常生活総合支援事業につきましては20%で、あとは包括的支援事業で38.5%ということで、それぞれちょっと率が、負担割合が違うんですね。

この調整交付金に関わってくる部分につきましては、本来ですと5%ということなんですが、

普通調整交付金につきましては、高齢者内での年齢、それから所得の偏りを全国で調整しているものでございまして、上里町につきましては、非常に若い、高齢者65歳以上の中でも前期高齢者が多い町として、現在、令和5年度から7年度、交付がない不交付団体となつてございます。これは、今、ちょうど高齢者の中でも比較的若い町ということで評価されているところですが、今後また、この人口ピラミッドがずれていくことによって、この普通調整交付金が、5%ですね、20億の給付費があれば1億ぐらいに相当するんですけども、それが現在はゼロですが、いずれはまた収入する時期がやってくるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 丁寧な説明をいただきました。

細かく、施設については15%と分かれているわけなんですけれども、国の負担割合が25というふうに想定していますので、給付費に対しては、きちんと国の負担割合をいただいて、その不足部分というのが、どのように……。

調整交付金の5%を入れて25%というふうに私もずっと頭にあったものですから、その来ない5%部分というのは、どのように補われることになるのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

議員がおっしゃるように、この国の20%の定率とこの調整交付金5%と合わせて25%という本来の考え方なんですけれども、この5%部分につきましては、全国での偏在を調整するために、上里町には今、その5%が来ていませんよということになります。

この5%分に関しましては、保険料と、あと基金、この介護特会の一般財源のほうで充当して、しのいでいるところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページ、213ページから214ページにかけての保険給付費の介護サービス等諸費の施設介護サービス給付費なんですけれども、全協でもお聞きしているところなんですけれども、待機者は7名に減りましたよということなんですけれども、いわゆる保険給付制度



になっていますから、本来であると、お金を、ちゃんと保険料を払っているわけですから、入所すべき人だと思うんですね。それと、そのときの説明のときに、サ高住ですね、いわゆる有料老人ホームに入られてそのまま、介護度3になっても、そのままそちらに入所されている人が多いために減額なんですよという説明でしたけれども、そもそもこの介護保険制度そのものが、今また10期計画に当たって、介護度1、2の人をサービスから外そうみたいな議論もして、国はしていて、とんでもないと思っているわけなんですけれども、そもそもが特養とかに入る対象者を介護度3以上というふうに原則的にしてしまったことによって、いわゆる介護度3に到達しなくても、1人では自宅で生活が困難な人は、高い保険料を納めながら、有料の高額の施設に入らざるを得ないという現状が生まれているのではないかというふうに思うところなんですけれども、そうした有料のところに入っている方たちの人数というのは、町は把握していますか。

○議長（飯塚賢治君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 杓澤議員の御質問に説明させていただきます。

施設介護サービス給付費ということで、214ページの目3が1,100万の減額ということで、ここは減額となっております。

内容としますと、ここは特別養護老人ホーム、それから老健、それから介護医療院ということで、この3施設ですね、これに関しては、実際、減少しているところでございます。

また、待機の状況につきましても、前年度と比較して減ってきているというところでございますけれども、現在、介護のアンケート調査なんかもやっておりますして、高齢者の方がいずれ亡くなる時はどこで考えていますかという質問なんかもあるんですけれども、そうすると54%の方が自宅がいいよとお答えいただいているところです。また、家族の方も、それに合わせてお父さん、お母さん、やっぱり自宅で見たいという希望も増えてきているところなんです。そういった意味で、在宅のほうのサービスがぐんと伸びてきているところでございます。そういった意味では、こういったサービスを上手に使いながら、御家庭で介護できる部分については、やっていっていただくのがいいのかなと思っておりますして、そういった意味では、高齢者の方の希望がかなえられているような状況かと考えております。

また、おっしゃるように、サ高住や有料老人ホーム、そちらのほうに入所される方も非常に多いわけなんですけれども、そちらに関しての数字はこちらで把握してないんですけれども、ただ、そこに入っている方が使うサービス、そちらにつきましても、特定施設入居者生活介護ということで、目1の居宅介護サービス給付費の中に含まれるんですが、前年度比11.3%増ということで、ここもだいぶ増えているところでございまして、今後もそういったことで、サービス、

必要なものを適切に使っていただきながら、この介護保険制度を運用できたらと考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第21号 令和8年度上里町介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2026年度上里町介護保険特別会計予算は第9期の最終年度になります。前年度より7,838万8,000円の増額、22億9,659万7,000円です。歳入のうち介護保険料は前年度より1,356万8,000円の増、5億5,921万9,000円です。これは、第1号被保険者を70人増と見込んだことによるものと、所得階層の変動によるとのことでした。歳出の89.2%を占める保険給付費は20億4,834万2,000円で、前年度と比べ、6,672万3,000円増えています。

一方、施設給付費は約1,200万円の減額です。施設入所を希望しながら、前年度より減少したとはいえ、7名の方が待機になっていることは、保険制度として問題があると感じますので、反対としたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第21号 令和8年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第34 町長提出議案第22号 令和8年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第34、町長提出議案第22号 令和8年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、23ページから25ページまで、予算説明書については、241ページから253ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議案第22号 令和8年度上里町後期高齢者医療保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2026年度後期高齢者医療保険特別会計は、前年度より8,575万円増額の5億3,621万5,000円です。26年度の保険料は、2年ごとの改定の年に当たる上に、子ども・子育て支援納付金に加わり、均等割は7,770円の増額の5万3,630円、所得割は0.71%増加して9.74%になりました。これにより、歳入の保険料は、被保険者数の増加もあって、6,948万2,000円の増額、3億8,867万9,000円となっています。

しかし、加入者のうちの3,337人、68.7%は法定軽減対象者です。年金所得が増えない中で上がり続ける保険料の負担は、後期高齢者の暮らしを苦しめるものになっているため、反対とします。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第22号 令和8年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第35 町長提出議案第23号 令和8年度上里町水道事業会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第35、町長提出議案第23号 令和8年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、29ページから31ページまで、予算説明書については、257ページから287ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 281ページの事業費の受水費ですね。今回、前年度に比べて、128万9,000円の増額になっているわけなんですけれども、全協でお聞きしましたところ、県のほうに交渉していただいて、受水量を引き下げてもらってのこの値上げ分ですよという説明がありました。努力していただいたことに非常に感謝したいと思います。

引き続き、この県への要望を続けていく考えを持っておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 飯島 博君発言〕

○上下水道課長（飯島 博君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

こちらの受水量につきましては、引き続き県のほうに交渉する考えであります。

こちらのほうの考えとなっている基としましては、有収水量、そちらのほうが減っておりますので、それに伴って、やはり県水のほうもそれに準じて減らすという考えから、引き続き、交渉といいますか、協議はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第23号 令和8年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第36 町長提出議案第24号 令和8年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第36、町長提出議案第24号 令和8年度上里町下水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、35ページから38ページまで、予算説明書については、291ページから322ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第24号 令和8年度上里町下水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第37 町長提出議案第25号 令和8年度上里町農業集落排水事業会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第37、町長提出議案第25号 令和8年度上里町農業集落排水事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、41ページから43ページまで、予算説明書については、325ページから349ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 全協で詳しく説明をいただきまして、農業集落排水地域の世帯数、今後も加入者が増加することは見込めないと、そして、当初計画の人数の約3分の1しか利用していないという、そういう状況の下で、1年1年、借金を増やしていくという、そういう会計になっていくというふうに思います。どこかで見直しをかけていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うところです。

国とすると、たくさんある農業集落排水を統合するだとか別のところに、そういう補助金などがついているようなんですけれども、上里町はあそこ1か所ありますので、やはりそこを見直すとなると、合併浄化槽への切替えということが有効的なのではないかなというふうには思うところなんですけれども、その決断をどこでするのかという、続ければ続けるほど赤字が増える会計でありますし、かといって、あの地域の方々に、それに見合った負担をとすることはとても求められないと思うんですね。その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 飯島 博君発言〕

○上下水道課長（飯島 博君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、公共下水会計とは違い、区域が限定しているものでありますし、全協でも説明申し上げたとおり、戸数が増える見込みというのはなかなか見込めない状況であります。支障についてはこのような状況ですけれども、また、費用につきましても、こちら、やはり処理場を持っておりますので、やはりそちらの処理費、そちらのほうに多くの費用がかかっている状況でございます。また、施設のほうも、処理場、20年を経過していることから、今後も修繕費が膨らんでいくのかなというふうに見込んでいるところでございまして、その中で、御質問ございました施設の見直しとか、そういったものの検討なんですけれども、確かに全国的にも、今、そういった農業集落排水事業の在り方について、国の支援もありながら、検討も、農業集落排水事業、そちらのほうも検討をしている様子はいかがえます。

町としましても、こちらのほうは、やはり施設のほうの稼働率が低いという状況がございしますので、まずは、合併浄化槽にしても、じゃ、実際、合併浄化槽が個々の家につくのかどうか、設置できるのかどうかという現況の調査も詳細に必要なになってくるのもありますし、まず、その辺の把握からして、より幅広い検討を今後していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第25号 令和8年度上里町農業集落排水事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎町長挨拶

○議長（飯塚賢治君） ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しをいただきましたので、自席にて御挨拶させていただきます。

議員の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。

また、本定例会に提出しました条例及び補正予算、そして令和8年度当初予算などの各議案につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年度におきましても、引き続き、町政の発展、推進につきまして、議会議員の皆様方の格段の御支援、御協力をお願い申し上げるとともに、御健康をお祈り申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時49分散会